

## 公文書の諸問題の真相究明並びに適正管理及び改善を求める意見書

財務省は、学校法人への国有地売却に関する決裁文書に関し、財務省理財局において公文書の書き換えを認めた。

さらには、防衛省や厚生労働省においても公文書、データ等に対する諸問題が明らかになった。

公文書の管理に関する法律（以下「公文書管理法」という。）によると、そもそも行政機関には自らの諸活動を国民に説明する責務があり、行政機関の諸活動や歴史的事実を記録するために公文書を作成し、保存し、健全な民主主義の根幹を支える知的資源として、これを主権者である国民の共有に供すべきとされている。

作成済みの決裁文書等を官僚自ら恣意的に書き換えるなどの今回の事態は、公文書管理法の想定するところではなく、公文書の真正が疑われるにとどまらず、地方を含む行政全体への信頼を傷つけ、大きく損なうものであり、国権の最高機関である国会の審議や民主主義の根幹を大きく揺るがす極めて深刻な問題である。

よって、国においては、行政や民主主義に対する国民の信頼を取り戻すため、公文書の諸問題に対し徹底した真相究明を行い、国民に対して十分な説明責任を果たすとともに、二度とこのような問題が生じないよう改善策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月21日

岩手県奥州市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣

## 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。ゆたかな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

よって、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、2019年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう強く要望します。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月21日

岩手県奥州市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣